

第24回 知立よいとこ祭り テント出店要綱

知立よいとこ祭り実行委員会

- 1 日 時 令和7年8月16日(土)【予備日なし】
準備開始 午前11時00分
販売時間 午後2時00分～午後9時00分
- 2 場 所 よいとこ祭り会場内テナントブース
- 3 商品搬入 午前11時00分～午後1時30分(搬入車は午後1時30分までに撤去)
※ただし、電源は午後1時30分に完備
- 4 搬 出 午後9時30分以降(交通規制：午後1時30分～午後9時30分のため)
- 5 出店者資格 商工会員又は知立よいとこ祭り実行委員会にて承認・推薦された者
- 6 出店設営費 1口10,000円(テント半張分)
備品(机1台1,000円・パイプイス1脚300円)
※1口(テント半張分)のサイズ：間口2.7m、奥行3.6m
机のサイズ：長さ180cm、幅90cm
電気設備(1式3,000円)
※1式 100V・1500W(差し口：2口)
- 7 出店場所 出店場所には限りがあるため、申込みが多い場合には調整させていただくこともあります。
また、出店場所は、主催者に一任してください。
出店説明会にて発表いたします。
★路上での販売は一切禁止です。
- 8 販売品目 原則として自由。ただし、飲食物の販売については「露店営業で調理・製造してもよい品目」に限ります。詳細は、衣浦東部保健所食品安全課(TEL21-4778)又は安城保健分室(TEL75-7441)に確認してください。(保健所の指定品目以外は販売できません)
- 9 販売方法 現金・キャッシュレス決済
- 10 販売価格 原則として自由です。同一商品がある場合は価格調整をさせていただく場合があります。
- 11 備 品 商品の展示台、机、イス、価格表は各店で用意してください。
(机、イスについては有料にて用意します。)
串を使用する場合は看板を設置してください。
(例)『串はごみ箱に捨ててください。』
★酒類等を販売する場合は、必ず店頭に『20歳未満の方への酒類の販売は致しません。』という看板を設置して下さい。
- 12 環境・衛生
 - ① 飲食物販売の場合は、各店で衣浦東部保健所食品安全課又は安城保健分室へ営業許可を受けてください。(当日、許可証をお客様に見えるように掲示して下さい。)
 - ② 水の確保は各店でお願いします。
 - ③ 各ブース内で出た調理用の油、材料等の空き箱、食材等のゴミについては、必ず出店者の方がお持ち帰りください。
 - ④ 調理に火気器具等(電磁調理器を含む)を使用する場合は、業務用消火器を設置してください。

- ⑤ 飲物は、ビンでの販売を禁止します。
- ⑥ 飲食物販売の場合は付近にゴミ箱を設置し、捨てられたゴミは自身の販売品目以外でもお持ち帰りください。

13 そ の 他

- ① 電気機器を使用される場合は必ず電気設備の申込みをしてください。
※使用電気器具提出表に記載していただいたもの以外の電気機器を使用された場合は周辺テナント用を含むブレーカーが落ち、他店に迷惑がかかります。
※延長コードを使用する場合は、ブレーカー付延長コードを使用してください。
ブレーカー付延長コードについてはインターネットで「ブレーカー付延長コード」で検索してください。
- ② 路面（足場）にはブルーシートを必ず敷き、撤去後、路面にゴミ等を残さないようにしてください。
- ③ 各店の責任者は、閉店後に担当者の了解を得てからお帰りください。
- ④ 20歳未満の方への酒類の販売は禁止いたします。
- ⑤ 当日、責任者の方は必ず会場にいてください。
また、飲食物販売の場合は食品衛生責任者の資格を有するスタッフを必ず常駐させてください。
- ⑥ 調理行為（トッピング等も含めて）は全てテントの中で行ってください。

以上の遵守事項を守っていただけなかった場合、即時販売中止、及び、次回以降の出店を遠慮させていただきます。

お願い 何かと厳しい遵守事項になっておりますが、皆様のご理解とご協力で
知立よいとこ祭りを盛り上げていただきますようお願いいたします。

★雨天の対応について

当日午前9時に中止・延期の判断を実行委員会が決定します。

中止・延期の場合は申込書のe-mailに連絡させていただきます。

なお、午前6時に見通しを立てますので、下記までお問い合わせいただいても構いません。

連絡先

知立市観光協会 大高・内田 TEL 0566 - 83 - 1111

HP [http:// http://www.chiryu-kanko.com/](http://http://www.chiryu-kanko.com/)